



2008年11月27日

各位

株式会社イオン銀行

## 荘内銀行との業務提携に関する合意について

株式会社イオン銀行（本社：東京都江東区、社長：片岡 正二）は、株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：國井 英夫）と、荘内銀行が受託者となる銀行代理業務委託契約（※）を締結することに合意いたしました。あわせて、当行は、荘内銀行および同行関連会社である I S B コンサルティング株式会社（本店：山形県山形市、社長：工藤 吉郎）と、当行のインストアブランチ運営に関するコンサルティング契約を締結することに合意いたしました。

（※） 委託業務

- ①イオン銀行の普通預金契約締結の媒介
- ②イオン銀行の住宅ローン申込の媒介
- ③イオン銀行の発行する電子マネー（WAON）の契約締結の媒介

同行は、山形県内ならびに宮城県内を中心にインストアブランチを現在 15 カ店展開しており、うち 13 カ店をイオンのショッピングセンターに出店しております。

今般の銀行代理業務委託契約に基づき、同行は、2008年11月30日（日）に荘内銀行 Q's Shop ジャスコ多賀城店にて、イオン銀行の金融商品の取扱を開始いたします。

また、今後は、同行がこれまで培ってきたインストアブランチ運営のノウハウを、両行で共有し、各種マーケティング施策や人材交流など幅広い連携を進めてまいります。

当行は、「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指しております。引き続きお客さまの声を真摯に受け入れ、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

以上

